

令和5年第2回(臨時)
須恵町議会会議録

令和5年5月11日

議会事務局

目 次

第 1 号 (5月11日)

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出 席 議 員	2
欠 席 議 員	2
議会事務局職員出席者	2
説明のため出席した者	2
開会・開議宣言	7
仮議席の指定	7
須恵町議会議長の選挙	7
須恵町議会副議長の選挙	9
議席の指定について	11
会期の決定について	11
会議録署名議員の指名について	11
須恵町議会常任委員会委員の選任について	12
須恵町議会常任委員会委員長・副委員長の選任について	13
須恵町議会運営委員会委員の選任について	13
須恵町議会運営委員会委員長・副委員長の選任について	13
粕屋南部消防組合議会議員の選任について	13
北筑昇華苑組合議会議員の選任について	13
広報特別委員会の設置及び委員の選任について	14
校区活性化推進特別委員会の設置及び委員の選任について	15
脱炭素推進調査特別委員会の設置及び委員の選任について	16
須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について	17
糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について	18
議案第 28号	18
委員会の閉会中の継続調査について	19
閉 会	19

議事日程(第1号)

令和5年5月11日 午前10時00分開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 須恵町議会議長の選挙
- 日程第 3 須恵町議会副議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 会議録署名議員の指名について
- 日程第 7 須恵町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 須恵町議会常任委員会委員長・副委員長の選任について
- 日程第 9 須恵町議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 須恵町議会運営委員会委員長・副委員長の選任について
- 日程第11 粕屋南部消防組合議会議員の選任について
- 日程第12 北筑昇華苑組合議会議員の選任について
- 日程第13 広報特別委員会の設置及び委員の選任について
- 日程第14 校区活性化推進特別委員会の設置及び委員の選任について
- 日程第15 脱炭素推進調査特別委員会の設置及び委員の選任について
- 日程第16 須恵町二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について
- 日程第17 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について
- 日程第18 議案第28号 須恵町監査委員の選任について
- 日程第19 委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 須恵町議会議長の選挙
- 日程第 3 須恵町議会副議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 会議録署名議員の指名について
- 日程第 7 須恵町議会常任委員会委員の選任について

- 日程第 8 須恵町議会常任委員会委員長・副委員長の選任について
 日程第 9 須恵町議会運営委員会委員の選任について
 日程第 10 須恵町議会運営委員会委員長・副委員長の選任について
 日程第 11 粕屋南部消防組合議会議員の選任について
 日程第 12 北筑昇華苑組合議会議員の選任について
 日程第 13 広報特別委員会の設置及び委員の選任について
 日程第 14 校区活性化推進特別委員会の設置及び委員の選任について
 日程第 15 脱炭素推進調査特別委員会の設置及び委員の選任について
 日程第 16 須恵町二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について
 日程第 17 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について
 日程第 18 議案第 28 号 須恵町監査委員の選任について
 日程第 19 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員 (13名)

1 番	平 山 諭	2 番	川 原 幸 治
3 番	白 水 春 夫	5 番	男 澤 一 夫
6 番	稲 永 辰 己	7 番	川 口 満 浩
8 番	百 田 輝 子	9 番	三 角 栄 重
10 番	猪 谷 繁 幸	11 番	今 村 桂 子
12 番	三 上 政 義	13 番	田 ノ 上 真
14 番	松 山 力 弥		

欠席議員 なし

事務局出席職員職氏名

局 長	梅 野 猛	主任主事	吉 開 英
-----	-------	------	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	猪 股 清 貴	税 務 課 理 事	合 屋 真 由 美

総務課長	諸石 豊	都市整備課長	世利 昌信
まちづくり課長	吉川 聡士	地域振興課長	平山 幸治
福祉課長	安河内ひとみ	住民課長	百田 敦
会計管理者	横山 剛	健康増進課長	舩本 直明
学校教育課長	吉本 孝治	ふるさと応援課長	船井 弘喜
子育て支援課長	稲岡 慎太郎	社会教育課長	伊藤 泰彦
上下水道課事業課長	岩崎 勝	上下水道課管理課長	権藤 武範
総務課参事	黒川 忠敬	総務課課長補佐	石津 伸篤
監査委員	吉松 辰美		

午前10時00分開会

○事務局長（梅野 猛） おはようございます。このたびは栄えある御当選、おめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

開会前に、町長より御挨拶をお願いしたいと思います。平松町長、お願いいたします。

○町長（平松 秀一） 皆様、おはようございます。このたびの統一地方選挙須恵町議会議員選挙におきまして、当選されました13人の皆様、当選、誠におめでとうございます。

このたびの須恵町町議会選挙は、町のさらなる発展と活性化を図るため、当町議会が自ら議員定数を14人から13人に削減され、立候補されました方々にとりましては厳しい選挙であったと推察いたしております。皆様の思いは町民の方々に届いたと確信いたしております。

さて、地方自治体は、二元代表制として地方自治体の運営を任されていますが、町執行部、行政と町議会が対立関係にあるわけではなく、互いに町の安心・安全、そして住んでよかったと思えるまちづくりを目指していると確信いたしております。

私どもが御提案申し上げる政策並びに事業計画、そして予算案等々を審議し、議決権を持っているのが議会であり、さらには議会自らが議案提案し、町民の代表者として町に思いを届ける、そして共に住みよいまちづくりをお互い推進していくという関係にあります。我々は須恵町議会を尊重し、十分に熟議しながら安全・安心、そして住んでよかったと思えるまちづくりを一丸となって推進してまいりましょう。特にコンセンサスを図り、須恵町の今と未来が輝くものとなりますよう共に頑張ってまいりましょう。

最後に、須恵町議会がさらに飛躍することを御祈念申し上げ、重ねて申し上げますが、御当選誠におめでとうございます。

そして、ここで申し上げますと、3月議会において本来であれば年度当初の所信表明を行うところでしたが、今回は統一地方選挙において4月に選挙があるということがございましたので、6月当初本会議において所信表明、今後のまちづくりについては御報告させていただくようにしております。

以上です。共に頑張りましょう。

○事務局長（梅野 猛） 続きまして、改選後の初議会でありますので、稲永副町長より監査委員、特別職及び管理職の紹介を、私のほうから議会事務局職員の紹介をさせていただきます。その後に議員の方々の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、副町長、前のほうへお願いいたします。

○副町長（稲永 修司） おはようございます。私は、副町長の稲永修司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、私から監査委員、特別職、それから管理職の職員の紹介をさせ

ていただきます。

なお、敬称については略させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

まず、監査委員、吉松辰美でございます。

- 監査委員（吉松 辰美） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 教育長、猪股清貴でございます。
- 教育長（猪股 清貴） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 税務課理事、合屋真由美です。
- 税務課理事（合屋真由美） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 会計管理者、横山剛です。
- 会計管理者（横山 剛） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 都市整備課長、世利昌信です。
- 都市整備課長（世利 昌信） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 地域振興課長、平山幸治です。
- 地域振興課長（平山 幸治） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 福祉課長、安河内ひとみです。
- 福祉課長（安河内ひとみ） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 住民課長、百田敦です。
- 住民課長（百田 敦） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 税務課長、中牟田健です。
- 税務課長（中牟田 健） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 学校教育課長、吉本孝治です。
- 学校教育課長（吉本 孝治） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 総務課長、諸石豊です。
- 総務課長（諸石 豊） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） まちづくり課長、吉川聡士です。
- まちづくり課長（吉川 聡士） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 上下水道課事業担当課長、岩崎勝です。
- 上下水道課事業担当課長（岩崎 勝） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 上下水道課管理担当課長、権藤武範です。
- 上下水道課管理担当課長（権藤 武範） よろしくお願いいいたします。
- 副町長（稲永 修司） 社会教育課長、伊藤泰彦です。
- 社会教育課長（伊藤 泰彦） よろしくお願いいいたします。

- 副町長（稲永 修司） 子育て支援課長、稲岡慎太郎です。
- 子育て支援課長（稲岡慎太郎） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（稲永 修司） ふるさと応援課長、船井弘喜です。
- ふるさと応援課長（船井 弘喜） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（稲永 修司） 健康増進課長、舩本直明です。
- 健康増進課長（舩本 直明） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（稲永 修司） 総務課参事、黒川忠敬です。
- 総務課参事（黒川 忠敬） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（稲永 修司） 須恵町外二ヶ町清掃施設組合業務課長、御手洗徳行です。
- 清掃施設組合業務課長（御手洗徳行） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（稲永 修司） 総務課課長補佐、石津伸篤です。
- 総務課長補佐（石津 伸篤） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（稲永 修司） 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局長（梅野 猛） それでは、議会事務局職員の紹介をさせていただきます。
事務局長の梅野でございます。よろしくお願ひいたします。
続きまして、主任主事の吉開でございます。
- 事務局主任主事（吉開 英） よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（梅野 猛） 同じく主任主事の深川でございます。
- 事務局主任主事（深川 みか） よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（梅野 猛） それでは、議員の方々の自己紹介を、ただいまお座りの議席番号順に
お願ひいたします。
- 議員（仮議席1番 平山 諭） 平山諭でございます。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席2番 川原 幸治） 川原幸治です。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席3番 白水 春夫） 3番、白水春夫でございます。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席5番 男澤 一夫） 男澤一夫です。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席6番 稲永 辰己） 稲永辰己です。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席7番 川口 満浩） 川口満浩です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席8番 百田 輝子） 百田輝子です。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席9番 三角 栄重） 三角栄重です。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席10番 猪谷 繁幸） 猪谷繁幸です。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席11番 田ノ上 真） 田ノ上真です。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席12番 松山 力弥） 松山力弥です。よろしくお願ひいたします。

○議員（仮議席 13 番 今村 桂子） 今村桂子です。よろしくお願いします。

○議員（仮議席 14 番 三上 政義） 三上政義です。よろしくお願いします。

○事務局長（梅野 猛） ありがとうございます。

本臨時議会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

したがって、出席議員の三角栄重議員が年長者でありますので臨時議長の職務をお願いしたいと思います。

三角栄重議員、議長席をお願いいたします。

[臨時議長議長席へ着席]

○臨時議長（三角 栄重） ただいま御紹介いただきました三角栄重です。地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

ただいまから令和 5 年第 2 回須恵町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1. 仮議席の指定

○臨時議長（三角 栄重） 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

ここで、日程第 2 の議長の選挙に入る前に申し上げます。議会における選挙は、公職選挙法の一部準用がなされており、投票は単記無記名であります。連記されますと無効となります。

当選人については、この選挙の法定得票数は有効投票数の 4 分の 1 以上で、最多数を得られた方が当選人となります。繰上げ当選はありませんので申し上げます。

日程第 2. 須恵町議会議長の選挙

○臨時議長（三角 栄重） 須恵町議会議長の選挙を議題とします。

議長選挙については投票で行いたいと思いますが、これに異議はありますか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（三角 栄重） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票により行うことに決定しました。

議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○臨時議長（三角 栄重） ただいまの出席議員は 13 人です。投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（三角 栄重） 投票用紙の配付漏れはありませんかね。皆さんお持ちですね。——配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（三角 栄重） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて、順次投票を行います。

なお、白紙の投票は無効となります。

点呼を命じます。

[職員点呼・議員投票]

1 番 平山 諭議員	2 番 川原 幸治議員
3 番 白水 春夫議員	5 番 男澤 一夫議員
6 番 稲永 辰己議員	7 番 川口 満浩議員
8 番 百田 輝子議員	10 番 猪谷 繁幸議員
11 番 田ノ上 真議員	12 番 松山 力弥議員
13 番 今村 桂子議員	14 番 三上 政義議員
9 番 三角 栄重議員	

○臨時議長（三角 栄重） 投票漏れはありませんかね。いいですね。投票を終了します。

開票を行います。ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議員、2番議員を指名します。立ち会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（三角 栄重） 選挙の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ票でございます。有効投票のうち松山議員13票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は有効投票数13票の4分の1ですので、3.25票であります。よって、松山議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（三角 栄重） ただいま議長に当選されました松山議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

松山議長、御挨拶をお願いします。

○議員（仮議席12番 松山 力弥） お許しを頂きまして一言御挨拶申し上げます。

ただいま須恵町議会第21代議長に御選任頂き、誠にありがとうございます。また、全員の皆様から御支援賜りましたことを感謝申し上げます。

身に余る光栄と存じますとともに、この重責を改めての身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、議長として全身全霊、公平かつ円滑な議会運営を邁進したいと思っております。今後とも議員各位の御協力、御支援、御指導賜りますよう心からお願い申し上げます。

甚だ簡単粗辞ではございますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（三角 栄重） 以上で、臨時議長の職務が終わりましたので、議長の席を降りさせていただきます。

松山議長は、議長席にお着きをお願いします。

御協力ありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長着席〕

日程第3. 須恵町議会副議長の選挙

○議長（松山 力弥） 日程第3、須恵町議会副議長の選挙を議題とします。

副議長の選挙は投票で行いたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票により行うことに決定しました。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（松山 力弥） ただいまの出席議員は13名であります。投票用紙を配付します。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（松山 力弥） 投票用紙の漏れはありませんか。——漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（松山 力弥） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて、順次投票をお願いします。

なお、白紙投票は無効とします。

点呼を命じます。

[職員点呼・議員投票]

1 番 平山 諭議員	2 番 川原 幸治議員
3 番 白水 春夫議員	5 番 男澤 一夫議員
6 番 稲永 辰己議員	7 番 川口 満浩議員
8 番 百田 輝子議員	9 番 三角 栄重議員
1 0 番 猪谷 繁幸議員	1 1 番 田ノ上 真議員
1 3 番 今村 桂子議員	1 4 番 三上 政義議員
1 2 番 松山 力弥議員	

○議長（松山 力弥） 投票漏れはありますか。——投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番議員、5番議員を指名します。立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（松山 力弥） 選挙結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ票、有効投票内のうち、田ノ上議員13票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票数13票の4分の1ですので3.25票であります。よって、田ノ上議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（松山 力弥） ただいま副議長に当選されました田ノ上議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

田ノ上副議長、御挨拶をお願いします。

○議員（仮議席11番 田ノ上 真） 皆さん、このたびは本当にありがとうございます。副議長という大任を拝命し、身に余る光栄と感謝申し上げますとともに、責任の重さを痛感していると

ころでございます。私は、副議長として松山議長を支え、公正かつ円滑な議会運営と議会が持つ力を十分発揮できるよう全力を尽くしていく所存であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

日程第4. 議席の指定について

○議長（松山 力弥） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることになっております。

そこで、議席を議員申し合わせによって、当選回数の浅い順の年齢の若い順に1番より指定します。

これより事務局長に報告させますので、それぞれの議席に着席をお願いします。

なお、副議長の議席を13番、議長の議席を14番とします。

〔事務局長・議席報告〕

1番	平山	諭議員	2番	川原	幸治議員
3番	白水	春夫議員	5番	男澤	一夫議員
6番	稲永	辰己議員	7番	川口	満浩議員
8番	百田	輝子議員	9番	三角	栄重議員
10番	猪谷	繁幸議員	11番	今村	桂子議員
12番	三上	政義議員	13番	田ノ上	真議員
14番	松山	力弥議員			

○議長（松山 力弥） ただいま事務局長の報告のとおり、議席を指定します。議席の移動をお願いします。

日程第5. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 日程第5、会期の決定についてを議題とします。

第2回臨時会の会期を本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、第2回臨時会の会議を本日1日限りとすることに決定しました。

日程第6. 会議録署名議員の指名について

○議長（松山 力弥） 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番議員、2番議員を指名します。

これより常任委員会の選任に入りますが、ここで暫時休憩し、協議をお願いしたいと思いますが、この取扱いに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。

それでは、特別会議室に御移動をお願いします。協議を10時50分から行います。再開を協議が終わり次第とします。休憩に入ります。

午前10時42分休憩

午前11時08分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7. 須恵町議会常任委員会委員の選任について

○議長（松山 力弥） 日程第7、須恵町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

選任については、一応確認の意味で、各常任委員会委員を事務局長に報告させます。事務局長よろしくをお願いします。

○事務局長（梅野 猛） 報告いたします。

総務建設産業委員会、猪谷議員、三角議員、百田議員、川口議員、稲永議員、田ノ上議員、松山議員。

文教厚生委員会、三上議員、今村議員、男澤議員、白水議員、川原議員、平山議員。

○議長（松山 力弥） お諮りします。ただいま事務局長より各常任委員会委員の報告がありました。このように指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名された方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

ここで、再度お諮りします。日程第8から日程第12までの各人事案件と、日程第13から日程第15までの特別委員会の設置及び委員の選任については、これより暫時休憩に入り、各委員会ごとに協議をお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、休憩中に御協議をお願いします。

なお、日程第16、日程17につきましては、再開後、選挙を行うことになっておりますので、

よろしく申し上げます。

なお、ここで確認の意味でもお諮りしますが、選出方法については、前回と同じ協議により行いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、そのようお願いします。

また、各委員会間の調整を図るため、まず常任委員会の委員長、副委員長を決めていただき、決まりましたら、その委員長、副委員長で寄っていただき協議したいと思いますが、この取扱いに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

それでは、ここで事務局長より各委員会別の協議会場を報告させますので、それによって御協議方をお願いいたします。事務局長よろしく申し上げます。

○事務局長（梅野 猛） 報告します。

各委員会の協議場所を総務建設産業委員会、第2委員会室、文教厚生委員会、第1委員会室としておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） それでは、ただいま事務局長が報告しましたように各会場で、まず委員長、副委員長の人選をお願いします。

ただいま11時12分でありますので、13時30分から本会議を再開する予定であります。

なお、正副委員長会を13時より第1委員会室で開催します。

それでは、これより暫時休憩に入ります。

午前11時12分休憩

午後1時25分再開

○議長（松山 力弥） 時間前でございますが、全員おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8. 須恵町議会常任委員会委員長・副委員長の選任について

日程第9. 須恵町議会運営委員会委員の選任について

日程第10. 須恵町議会運営委員会委員長・副委員長の選任について

日程第11. 粕屋南部消防組合議会議員の選任について

日程第12. 北筑昇華苑組合議会議員の選任について

○議長（松山 力弥） 日程第8から日程第12までの人事構成について、一括議題とします。

日程第8、須恵町議会常任委員会委員長・副委員長の選任について、協議結果を報告します。

総務建設産業委員会、委員長、猪谷議員、副委員長、百田議員。

文教厚生委員会、委員長、今村議員、副委員長、三上議員。

以上のとおりであります。

日程第9、須恵町議会運営委員会委員の選任について、協議結果を報告します。

総務建設産業委員会から、猪谷議員、百田議員、文教厚生委員会から、今村議員、三上議員が選出されており、これに副議長の田ノ上議員を加えた5人の定数となっておりますので報告します。

日程第10、須恵町議会運営委員会委員長・副委員長の選任について、協議結果を報告します。

委員長に今村議員、副委員長に猪谷議員。

以上のとおりであります。

日程第11、粕屋南部消防組合議会議員の選任について、日程第12、北筑昇華苑組合議会議員の選任について、協議結果を事務局長に報告させます。

○事務局長（梅野 猛） 報告します。

粕屋南部消防組合議会議員、稲永議員、松山議長。

北筑昇華苑組合議会議員、白水議員。

以上であります。

○議長（松山 力弥） お諮りします。日程第8から日程第12までの議会人事については、ただいま報告しましたとおり選任したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、報告のとおり選任することに決定しました。

日程第13. 広報特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（松山 力弥） 日程第13、広報特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

須恵町議会の審議内容、活動状況を広く住民に知らせるため、議会広報の編集、発行作業及び調査研究が必要あり、各委員会の協議においても設置が確認されていることから、特別委員会を設置することに取り扱いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しました。

次に、特別委員会の名称についてですが、議会広報の編集及び発行が目的であり、前回同様、広報特別委員会に決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を広報特別委員会と決定しました。

次に、特別委員会の構成ですが、各常任委員会より2名選出し、計4名で構成したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を各常任委員会から2名選出し、計4名で構成することに決定しました。

なお、特別委員会委員の選出については、総務建設産業委員会、田ノ上議員、稲永議員、文教厚生委員会、今村議員、川原議員、以上のとおり報告がっており、その事業目的が達成するまでの存続する取扱いにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、広報特別委員会は、ただいま報告した4名で構成し、その事業目的が達成されるまで存続することに決定しました。

日程第14．校区活性化推進特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（松山 力弥） 日程第14、校区活性化推進特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

様々な地域課題を解決し、小学校校区規模のまちづくりを構築していく校区コミュニティ事業について調査研究を行うために、特別委員会の設置が必要であり、各委員会の協議においても設置が確認されておりますことから、特別委員会を設置するという取扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しました。

次に、特別委員会の名称についてですが、校区コミュニティ事業は、地縁関係が多いとされている小学校区の活性化を推進し、住みよいエリアを構築していくことが目的ですので、前回同様、校区活性化推進特別委員会に決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を校区活性化推進特別

委員会と決定しました。

次に、特別委員会の構成ですが、各常任委員会の委員長及び委員1名に副議長を加えた計5名で構成したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を各常任委員会の委員長及び委員1名に副議長を加えた計5名に決定しました。

なお、特別委員会委員の選出については、総務建設産業委員会、猪谷議員、川口議員、文教厚生委員会、今村議員、平山議員、田ノ上副議長で構成し、その審査が終了するまで存続する取扱いにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、校区活性化推進特別委員会は、ただいま報告しました5名で構成し、目的の審査が終了するまで存続することに決定しました。

日程第15．脱炭素推進調査特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（松山 力弥） 日程第15、脱炭素推進調査特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

町が「ゼロカーボンシティすえ」の宣言を行ったことから、実効性のある脱炭素社会を実現するよう推進・調査する必要があり、各委員会の協議においても設置が確認されていることから、特別委員会を設置するという取扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しました。

次に、特別委員会の名称についてですが、地域における2050年脱炭素社会の実現に向けて推進・調査が目的であるため、脱炭素推進調査特別委員会に決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を脱炭素推進調査特別委員会と決定しました。

次に、特別委員会の構成ですが、各常任委員会から2名と副議長を加えた計5名で構成したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を各常任委員会から

2名と副議長を加えた計5名に決定しました。

なお、特別委員会の選出については、総務建設産業委員会、猪谷議員、百田議員、文教厚生委員会、三上議員、白水議員及び田ノ上副議長で構成し、その審査が終了するまで存続する取扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、脱炭素推進調査特別委員会の構成は、ただいま報告しました5名で構成し、目的の審査が終了するまで存続することに決定しました。

日程第16．須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について

○議長（松山 力弥） 日程第16、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本件は、組合同規約第5条及び第6条の規定に基づき、関係町の議会において3人を選挙することになっておりますので、これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員に、松山議員、田ノ上議員、男澤議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました3名を、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました松山議員、田ノ上議員、男澤議員の3名が、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員に当選されました松山議員、田ノ上議員、男澤議員に、会議規則第32条の第2項の規定により告知を行います。

日程第17. 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について

○議長（松山 力弥） 日程第17、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本件は、組合規約第5条及び第6条第1項の規定により、関係市町の議会議員のうちから関係市町議会において1名を選挙することになっておりますので、これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第18条の第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に、川口議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました川口議員を糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました川口議員が糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に当選されました。

ただいま糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に当選されました川口議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知を行います。

日程第18. 議案第28号

○議長（松山 力弥） 日程第18、議案第28号須恵町監査委員の選任についてを議題とします。
地方自治法第117条の規定により、川口議員の除斥を求めます。

〔川口議員退場〕

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） 議案第28号須恵町監査委員の選任について。

須恵町監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定により、本議会の同意を求めるものであります。

住所、糟屋郡須恵町大字新原443番地19、氏名、川口満浩、生年月日、昭和34年4月23日、64歳。任期、令和5年5月1日から令和9年4月30日。令和5年5月11日提出、須恵町長平松秀一。

提案理由は、須恵町監査委員田原重美氏が、令和5年4月30日をもって任期満了のため、その後任を選任するため提案するものでございます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（松山 力弥） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略し、議案第28号について採決に入ります。これに同意することに賛成の方は起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第28号須恵町監査委員の選任については、これを同意することに決定しました。

〔川口議員入場〕

○議長（松山 力弥） ただいまの監査委員の選任について、川口議員に報告します。

議会は、選任に同意することに決定しましたので、お知らせします。

日程第19. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松山 力弥） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

議会運営委員会より、会議規則第70条の規定により議会運営について閉会中の継続調査の申出がっておりますので、お諮りします。議会運営委員会申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の議事日程は全て終了しましたが、閉会后全員協議会を1時50分より開催しますので、特別会議室に御集合願います。

これもちまして、令和5年第2回須恵町議会臨時会を閉会します。

午後1時43分閉会

会議録署名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

松 山 力 弥

署名議員 1 番

平 山 諭

署名議員 2 番

川 原 幸 治